

牛のヨーネ病が発生しました

当所管内で1～3月に4戸5頭、牛のヨーネ病の発生がありました。

県内でH27年以降、毎年発生(計13戸)

ヨーネ病侵入予防のため、再度防疫対策の徹底をお願いします。

◆ヨーネ病とは

ヨーネ菌の感染によって起こる牛、水牛、めん羊、山羊、鹿の法定伝染病です。

主な症状: 頑固な下痢、削瘦など

発病要因: 妊娠や分娩などのストレス

感染経路: 患畜の糞便や乳汁を介した経口感染

子牛(特に6か月齢以下)の時期に感染

潜伏期が長く(6か月～数年)、

感染牛は発症の数か月前から糞に大量のヨーネ菌を排せつします

治療方法は無し

ワクチンでの感染防止困難



早期摘発
淘汰が重要

くり返す下痢、乳量減少等



※ヨーネ病は、人には感染しません!

牛の飼養農家の皆様へ

◆発生防止・まん延防止のために

特に次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いいたします。

○牛舎入口での専用作業靴への交換、農場入口への石灰散布、踏込消毒槽の設置による入場車両・作業靴の消毒を行うこと。

ヨーネ病に有効な消毒薬：消石灰、塩素剤（スミロール、クレンテ）、クレーゾール剤（タナベゾール、トライキル）、アルデヒド製剤（グルタプラス）等

※アルコール、逆性石けん（アストップ、クリアキル、パコマ等）は効果がありません。

○牛舎内（牛床、飼槽、ウォーターカップ）は定期的に清掃、洗浄、消毒を実施し、清潔に保つこと。特に、分娩舎には注意が必要です。まめに除糞してください。

○子牛は出来るだけ早く成牛（母牛を含む）群から離して飼うこと。

○給与する乳は、加熱（65℃、30分）するか代用乳を使用すること。

○牛の糞尿及び使用した敷料を草地等へ直接還元せず、切り返しを十分に行って、発酵温度（65℃以上）を高めること。

◎牛を導入する際は・・・

- ・農場への侵入防止のため、清浄地域から導入しましょう
- ・導入後は、ヨーネ病検査を受け、検査結果が明らかになるまでは、導入した牛を隔離飼育しましょう

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または 090-5568-0817